

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第1項の規定に基づく八代農業振興地域整備計画を変更したので、同法第12条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和8年3月26日

八代市長 小野 泰輔



縦覧場所 八代市役所掲示板及び農林水産部農林水産政策課

軽微な変更内容(用途区分の変更)

事業計画者	大字・字・地番	用途区分	変更面積	変更内容
高平 勝博	植柳下町字本田2180番4	農業用施設用地→ 農地	72.0㎡	田